

検討事項及び検討の進め方について（案）

<犯罪被害給付制度の拡充及び新たな補償制度の創設に関する検討会>

1 検討事項（案）

- 犯罪被害者等への経済的支援のあり方、理念
- 給付・補償の対象者
 - ・ 親族間犯罪、海外で犯罪被害に遭った者等
- 給付内容
 - ・ 医療費、介護費、義足費、自宅改造費、通院費等の現物給付など
 - （・ カウンセリング費用）
- 給付額
- 給付の形態
 - ・ 一括支給、年金型支給等
- 財源
- 制度設計
 - ・ 犯罪被害給付制度の拡充、新たな補償制度の創設など

2 当面の検討の進め方（案）

（1）検討事項の整理及び現状把握（同時並行）

- 「経済的支援に関する検討会」の最終とりまとめ、第2次犯罪被害者等基本計画策定過程における議論等を踏まえ、検討課題を抽出し、検討事項（大まかな論点）を整理
- 現状把握が必要な事項（既存制度（犯罪被害給付制度、社会保障制度等）の内容、その運用状況、犯罪被害者等の経済的状況等）についてヒアリング、現状調査等
- 諸外国制度の調査
 - ・ 諸外国における犯罪被害者等に対する給付制度及び社会保障制度並びにこれらの運用状況
 - ・ 具体的なモデルケースを設定し、我が国の制度の運用状況と比較

（2）現状の問題点把握、論点の抽出

- 現状の問題点、新たな制度の必要性等

（3）論点整理

（4）論点の検討

- 抽出・整理した論点ごとに、現状把握の結果及び問題点を踏まえ検討

（5）座長試案呈示・検討